



MY OPINION

—明日の薬剤師へ—

取材／武田 宏
文／及川 佐知枝
撮影／林 溪泉

病院薬剤師と薬局薬剤師。 今や役割分担ができ、 両者は補完関係に。

化学療法室の隣に薬剤部を設置 がんの外来治療がスムーズに

弊社『ターンアップ』の編集部は広島県にあり、薬剤師の皆さんに向けて情報の発信をしているのだが、医療法人J R広島病院（以下、J R広島病院）の病院長を務める小野栄治氏へのインタビューは、まさに薬剤師の意識改革が広島から始まるのではないかなと思わせる展開となった。

同院は、2016年1月、J R広島駅近くに位置していた旧病院の東側に新築移転し、4月には西日本旅客鉄道株式会社から独立、法人化を果たした。病院の大きなターニングポイントにあつて常にイニシアティブをとってきたのが小野氏だ。

医療法人J R広島病院理事長／病院長

小野 栄治

「新病院建設にあたって特に意識したのが、がんに対する機能強化です。新たに緩和ケア病棟をつくるとともに、化学療法室を独立させ10床に拡充しました。そして、薬剤部をその隣に設置。外来化学療法において薬剤師の関与は必須で、抗がん剤調製、レジメン登録などを速やかに行ってもらうためです。また、抗がん剤の副作用を知りたいときや、患者さんへの薬剤の説明を依頼したいときなど、コールするとすぐに来てもらえるので、医師や看護師から、たいへん助かっているとの声を聞きます。薬剤師の想像以上の働きには感謝するばかりです」

医薬分業は医療の質の向上以外に 経営的にもメリットを生む

小野氏は、化学療法室のスムーズな運営、新病院



2016年に新築移転した病院外観

での医療の質向上などの背景には、医薬分業があると話す。

「どこの病院でも同様かと思いますが、院外処方になって、薬剤師が病棟に出向き、入院患者への服薬指導を行う時間的余裕ができました。以前、薬剤師の説明は、多忙な医師や看護師に任されており、彼らもストレスを感じていたのでしょう、今では病棟からの希望で薬剤師にPHSを携帯してもらい、薬剤の説明や服薬指導、さらには入院患者の持参薬のチェックなどが発生したとき、すぐに薬剤師を呼べる体制になっています。

医薬分業により、多くの病院で薬剤師の院内業務のレベルが高くなり、医療の質が向上したのは間違いないですね」

おそらく、厚生労働省（以下、厚労省）は当初、医薬分業で医療費が削減されることを期待していたのだろうが、見事に裏切られた。さらに、薬局において患者ごとに服薬情報の一元的・継続的の把握とそれにもとづく薬学的管理・指導がなされていない現状を見て、他の医療人からの批判が高まっている。今、「院内処方に戻してはどうか」との意見まで出ているが――。

「当院にあつては、逆戻りはありません。先ほど申し上げたとおり、院外処方になったからこそ、医療の質が上がったのです。院内処方にするならば、薬剤師の増員が必須ですが、経営的には人件費が増えるのは避けない。だからといって医療の質を下げないわけにはいきません」

医療の質の向上以外に、院外処方は経営的にもメリットがあるという。

「かつては、多種多様な薬剤の在庫を持っていなければならなかったので、使用期限切れになってしまったり、あまり使い道がなかったりと、そのような無駄が出ていました。現在は、最低限必要な薬剤を持っていけばすむので、正確に計算してはいませんが、院外処方が経営に貢献しているのは確かだと思っています」

患者の診療情報を共有し 的確な服薬指導ができる日も近い

薬局薬剤師に対しても、好意的な意見を披露してくれた。

「院外処方、薬局薬剤師の働きに関しては、混む時間帯もあり、薬を待つ患者さんへの気づかいから、説明を十分にできない物理的な状況にあって誤解を受けている部分も多分にあるのではないかと推察します。」

また、処方せんを持ってこられても、詳しい病状や疾患名がわからない中、患者さんから情報を引き出し、おそらく——の範疇で、薬剤の説明をするのは、大きなハンディキャップを背負っての仕事だと感じます。医療機関と薬局薬剤師の情報共有は今後の課題ですね。

ただ、すでに広島県では、医療機関や薬局がネットワークで診療情報を共有するための仕組みである『HMネット』が広がっており、遠からず、薬局薬剤師の方々が的確な服薬指導ができる時代が来るものと考えます」

HMネットとは広島県と広島県医師会とが協力し

て構築・運営する「ひろしま医療情報ネットワーク（Hiroshima Medical Network）」（【資料】）の愛称。参加した医療機関や薬局で患者の診療情報を共有することで、患者の肉体的、経済的、精神的な負担を軽減し、安心、安全、均質な医療の提供をめざす。「そんな時代になったなら、もちろん薬局薬剤師の方にはものすごい勉強が必要ですし、責任も今とはくらべものにならないほど重くなるでしょう。しかし、だからこそモチベーションが変わってくるはずです」

院外処方を旨とするならば

365日24時間体制を築くべき

医薬分業のメリットを多く語ってくれる小野氏に薬局に望むところを問うてみた。

「時間外の対応が挙げられます。当院は急性期病院なので、夜間に救急外来で患者さんを受け入れるケ



【資料】「ひろしま医療情報ネットワーク」のウェブサイト

MY OPINION

—明日の薬剤師へ—

ースも多々あります。そんなときは処方せんを渡しても、薬局は閉まっていますから院内処方せざるをえない。24時間に対応してくだされば、どんなに助かります」

厚労省は、2015年10月に「患者のための薬局ビジョン」『門前』から『かかりつけ』、そして『地域へ』を公表して、2025年までにすべての薬局が、かかりつけ機能を備える目標を掲げている。ここで、かかりつけ薬局の基本的機能として求められているひとつが24時間対応だ。おそらく、ひとつの薬局では無理な話。地域の薬局が輪番制などの体制をつくり24時間対応を実現することを厚労省でも提案している。

そもそも、救急外来を持つ医療機関、入院患者のいる医療機関では、医師や看護師、最近では薬剤師も24時間体制を築いている。薬局が土日祝日は休業、しかも、平日でさえ「9時・5時」で閉まってしまい、そこで働く薬剤師が「9時・5時」の勤務を当たり前と考えているうちは、薬局薬剤師は医療人として認めてもらえないのではないだろうか。

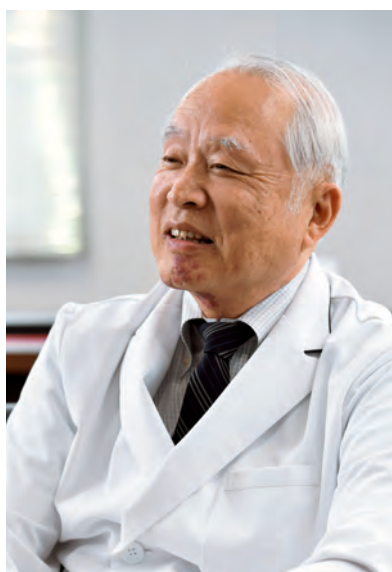
1年に一度は近隣の薬局薬剤師と病院薬剤師との意見交換会を開催

病院薬剤師と薬局薬剤師。接点がないように思っていたのだが、JR広島病院では、そうではないらしい。

「私が院長に就任したときには、すでに始まっていたのですが、1年に一度、当院の薬剤部が近隣の薬局薬剤師の方々にお声がけをして、院外処方でのお

互いの問題点を話し合うなど、意見交換会を開催しています。当院が、院内処方から院外処方に移行する際、ある意味、お願いの説明会を行ったのがきっかけだったと聞きました。

また当院では、薬局からの疑義照会には医師ではなく、薬剤部が対応しています。当初は、医師に直接、問い合わせが行くようになっていたのですが、診療中に問い合わせが来ると、多忙な医師は、ついつい大ざっぱな対応になりがち。疑義照会の内容を



PROFILE

おの・えいじ

1967年 修道高校卒業

1974年 広島大学医学部卒業

同第二外科入局

1975年 河石病院

1977年 広島大学医学部第二外科

1985年 ハノーバー医科大学腹部移植外科留学

1988年 県立広島病院

1989年 松山赤十字病院

1994年 国立大竹病院

2005年 西日本旅客鉄道株式会社広島支社広島鉄道病院

(現・医療法人JR広島病院) 副院長

2011年 同病院長

2016年 医療法人JR広島病院理事長／病院長

吟味してみると、処方日数や錠剤のミリ数の書き間違いや、医師への確認が不要なケアレスミスがほとんどであるとわかり、薬剤部が対応するようにしました。

こうした措置をとっている医療機関は、近年、珍しくなく、病院薬剤師と薬局薬剤師とのコミュニケーションの機会は多くあり、声だけのおつき合いはありますが、ほかの医療者の方が思うほど、両者の距離は遠くないと思います」

なるほど。指摘されてみれば疑義照会を薬剤部で対応している医療機関の話は耳に入ってきていた。しかし、1年に一度とはいえ、顔の見える交流を図っているのは珍しいケースだろう。

「中規模病院だからこそ、できるのかもしれませんが、やはり顔を見る機会があるのとないののでは、コミュニケーションの円滑さには雲泥の差があるようにです」

医薬分業になって、病院薬剤師のレベルは高くなったが、薬局薬剤師のレベルは低いま——との見解が目立つ。小野氏にぶつけてみると、「私は、そうは思いません。両者は補完関係にあります」との答えが返ってきた。

「たとえば、前述のとおり当院はがん治療に注力しており、がんの薬剤に詳しい薬剤師が多数います。一方で、院外の薬局には、抗がん剤の処方せんも出ますが、高血圧や糖尿病などのいわゆる慢性疾患の薬の処方せんが多い。こうした状況下では、自然と一種の役割分担が生まれます」

つまり専門領域の薬剤に関しては病院薬剤師が、コモンディーズのための外来処方薬剤は、患者さ

んと接する機会の多い薬局薬剤師が担う。どちらのレベルが高いのかといった発想は、意味のないことです」

現役の薬局薬剤師の病院研修で意識改革を図ったらどうか

「薬局薬剤師の方が、時に病院に来て、見学、研修を行うのは難しいのでしょうか」

取材の終盤に小野氏からすばらしいアイデアが示された。

「ほんの短期間、1週間程度でいいと思います。医師や看護師と接し、彼らが重責を負いながら仕事に臨んでいる姿を見ることによって使命感が変わってくるかもしれない。思いつきなのですが」

薬学教育も6年制となり、病院や薬局での実務実習が義務づけられるようになった。これにより、これからの薬局薬剤師の意識は変わってくると想像される。しかし国は、今、現場で働いている薬局薬剤師の意識改革を求めているのだ。6年制で学んだ卒業生が増えるのを待っている余裕はない。

だが、薬局薬剤師が変わる環境をつくるのは難しい。その点については、国もなんの手立ても提言できずにいる。もし、小野氏の言うとおり薬局薬剤師の病院研修が実現すれば、病院薬剤師が当直をしている姿などは、良い刺激になるに違いないだろう。

広島から、薬局薬剤師の意識改革が始まるかもしれない——。そんな壮大な構想が生まれる予感に包まれ、弊誌6周年記念号にふさわしいすばらしい取材となった。

MY OPINION

—明日の薬剤師へ—